

令和2年9月23日

保護者の皆様

仙台市教育委員会

仙台市立学校の新型コロナウイルス感染症対策について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃から各学校・園の運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、仙台市と宮城県において8月下旬以降に新規患者が連日発生していることから、今月13日に仙台市長と宮城県知事、県・市の医師会会長4者による共同メッセージが出されました。

ご承知のとおり、本市においても子供たちの感染が判明し、学校内での感染拡大防止のため臨時休校措置を行いました。校内での新たな感染者等は確認されませんでした。

つきましては、仙台市立学校として下記のとおり感染症対策を継続し、感染予防と感染拡大防止に努めてまいりますので、引き続き、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 感染予防の取組

学校にウイルスが持ち込まれないよう、児童生徒等と教職員への健康観察を継続します。

(1) 発熱等の風邪の症状がある場合の自宅静養のお願い

お子さんに発熱等の風邪の症状がある場合には、無理をせず自宅での静養をお願いします。

お子さんや同居するご家族がPCR検査を受けることとなった場合などには、学校・園にご連絡いただきますよう、改めてお願い申し上げます。学校・園はお聞きした個人情報を厳重に管理いたします。

こうした理由で学校を休む場合には、出席停止扱いとし欠席とはいたしません。

(2) 登校時の健康状態の把握

「健康観察表」などを活用した登校時の検温や健康観察へのご協力をお願いいたします。

(3) 授業開始時の健康観察

毎時間の授業開始時に教員による健康観察を行い、体調のすぐれない児童生徒等の早期発見と早期対応に努めます。

2 感染拡大防止のための取組

新型コロナウイルス感染症は、閉鎖空間で近距離にて多くの人と会話するなどの環境では、感染を拡大するリスクがあるとされています。各校での感染拡大を予防してきたこれまでの取組を継続し、徹底していきます。

(1) 手洗いの徹底

感染の仕組みについて発達段階に応じ児童生徒等に理解させ、手指で目、鼻、口をできるだけ触らないよう指導するとともに、手洗いの徹底を継続していきます。ご家庭における手洗いについても、ご協力をお願いします。

(2) 「密閉」の回避

換気は原則として常時とし、2方向以上の窓を同時に空けて行うことを継続していきます。

(3) 「密集」の回避

学校において可能な限りの身体的距離の確保を継続していきます。児童生徒等に対しても発達段階に応じた指導を行い、自ら距離を確保する態度を身に付けさせていきます。

(4) 「密接」の場面への対応

学校において、児童生徒等及び教職員は、身体的距離が十分にとれないときにはマスクを着用することを継続します。十分な身体的距離が確保できる場合はマスクの着用は必要ないことから、児童生徒等本人が、自身の判断でも適切に着脱できるよう指導していきます。

(5) 清掃と消毒

清掃と消毒により清潔な空間を保つことを継続していきます。